

**指定期間中間モニタリング
(平成 27 年度)**

施設名称	佐倉老幼の館 佐倉老幼の館学童保育所外 4 学童保育所
施設概要	<p>【佐倉市立佐倉老幼の館】 所在地：〒285-0038 佐倉市弥勒町 229 番地 2 施設構造：木造（増築部分鉄骨造）、地上 1 階建 敷地面積：807 m² 延床面積：317 m² 建築年月：昭和 58 年 3 月 開設年月：昭和 58 年 4 月 施設内容：事務室、遊戯室、図書室、和室、学童保育室（1 室）</p> <p>【佐倉老幼の館学童保育所】 所在地：〒285-0038 佐倉市弥勒町 229 番地 2（佐倉老幼の館内） 施設構造：木造（増築部分鉄骨造）、地上 1 階建 敷地面積：807 m²（佐倉老幼の館） 延床面積：317 m²（学童保育所部分 74 m²） 建築年月：昭和 58 年 3 月 開設年月：昭和 58 年 4 月 施設内容：学童保育室（1 部屋） 定員：定員：55 名 対象学年：1 年生～6 年生</p> <p>【佐倉学童保育所】 所在地：〒285-0023 佐倉市新町 78 番地 4（佐倉小学校内） 施設構造：鉄筋コンクリート造、地上 4 階建 敷地面積：20,701 m² 延床面積：6,227 m²（学童保育部分 186 m²） 建築年月：昭和 48 年 10 月 開設年月：平成 20 年 10 月 施設内容：学童保育室（3 部屋） 定員：65 名 対象学年：1 年生～3 年生</p> <p>【佐倉東学童保育所】 名 称：佐倉市立佐倉東学童保育所</p>

	<p>所在地：〒285-0034 佐倉市千成3丁目4番3号（単独施設）</p> <p>施設構造：木造、地上2階建</p> <p>敷地面積：178 m²</p> <p>延床面積：150 m²</p> <p>建築年月：平成8年3月</p> <p>開設年月：平成8年4月</p> <p>施設内容：学童保育室（2部屋）</p> <p>定員：45名</p> <p>対象学年：1年生～6年生</p> <p>【内郷学童保育所】</p> <p>所在地：〒285-0004 佐倉市岩名870番地（内郷小学校内）</p> <p>施設構造：鉄筋コンクリート造、地上3階建</p> <p>敷地面積：24,216 m²</p> <p>延床面積：5,972 m²（学童保育部分127 m²）</p> <p>建築年月：昭和58年3月</p> <p>開設年月：平成20年10月</p> <p>施設内容：学童保育室（2部屋）</p> <p>定員：65名</p> <p>対象学年：1年生～6年生</p> <p>【白銀学童保育所】</p> <p>所在地：〒285-0045 佐倉市白銀1丁目4番（白銀小学校内）</p> <p>施設構造：鉄筋コンクリート造、地上1階建</p> <p>敷地面積：26,731 m²</p> <p>延床面積：5,189 m²（学童保育部分69 m²）</p> <p>建築年月：平成16年3月</p> <p>開設年月：平成16年4月</p> <p>施設内容：学童保育室（1部屋）</p> <p>定員：40名</p> <p>対象学年：1年生～6年生</p>
<p>施設の設置目的</p>	<p>児童センターは、児童福祉法に規定された児童厚生施設であり、地域の児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置された施設です。</p> <p>学童保育所は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了した放課後及び長期休業その他学校休業日、土曜日等において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を通して、児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援することを目的としています。</p>
<p>指定管理者</p>	<p>株式会社アンフィニ</p>

指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
委託料	304,970,000円（平成27年度支払額 60,994,000円）
市所管課	健康こども部子育て支援課
評価対象期間	平成26年4月1日～平成28年3月31日

1 項目別評価

評価	説明
S（優良）	要求される水準を上回り、特に良い成果が認められる。
A（適格）	要求される水準を満たしている。
B（概ね適格）	要求される水準を満たしているが、一部問題点が認められる。
C（不適格）	要求される水準を下回り、問題点が認められる。
－（該当なし）	該当する事例がない。または、評価することができない。

（１）【公の施設の平等利用等に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
基本事項	関係法令等を理解し、遵守したか。	A	A
	必要な資格免許が取得されていたか。	A	A
① 平等利用	全体の事業内容に偏りはなかったか。	A	A
	特定の個人や団体が優遇されることはなかったか。	A	A
② 公共性	公の施設を運営するにふさわしい理念により運営していたか。	A	A
	現状分析・課題認識は適切であったか。	A	A
	公の施設の設置目的や市の施策を理解した事業内容であったか。	A	A
	管理運営における環境への配慮は十分であったか。	A	A
	利用者の要望や意見を把握し、的確に対応したか。	A	A

具体的な取り組みの状況・実績

【児童センター】

《理念》

すべての人たちに平等な子育て・子育てを支援し、児童の健全な成長に寄与する

《基本方針》

- ① 子ども目線にたった質の高い運営
- ② 子育て家庭に適切な支援ができる運営
- ③ 住民参加による地域連携がとれた運営
- ④ 不測の事態に対応できる安全な運営
- ⑤ 利用者が気持ちよく施設利用できる運営

《行動目標》

- ① 子ども達の安全に配慮し、子ども達の自主性を育て、子ども達が主体となる活動を取り入れるとともに、遊び場としての建物だけではなく、人を居場所とできる人的環境をつくります。
- ② 子育て家庭の孤立を防ぐために、安心して気軽に来館できる環境を整えます。また、子どもに関わる適切な情報更新、発信を行い、子育て・子育て支援のハブとなる施設を目指します。
- ③ 地域ぐるみの子育てができるように、地域ボランティアの育成と活用を中心としたコミュニ

ティを形成し、多様な交流を図ります。また、必要に応じた関連機関との連携を迅速かつ適切に行います。運営委員会の開催も引き続き行い、様々な意見を取り入れ、利用を促進いたします。

- ④ 日常的な安全管理はもちろんのこと、災害発生時には避難所としての機能を果たせるよう整備します。
- ⑤ 職員研修を行い利用者に対する接客マナーを向上させるとともに、救命救急講習を行うなど、利用者が気持ちよく安心・安全に一人でも気軽に利用できるように努めてまいります。

【学童保育所】

《理念》

すべての子ども達が平等で安心して、健全に育つことができる放課後の居場所づくりに寄与する

《基本方針》

- ① 子ども目線に立った運営
- ② 子ども達が平等に過ごすことができる運営
- ③ 保護者、学校、地域と連携がとれた運営
- ④ 不測の事態に対応できる安全な運営
- ⑤ 入所などの手続きを適切でスムーズにできる運営

《行動目標》

- ① 子ども達の安全に配慮し、子ども達の自主性を育て、子ども達が主体となる活動を取り入れるとともに、放課後の居場所としてだけでなく、人を居場所とできる人的環境をつくります。
- ② 配慮が必要な子どもを受け入れる場合には、施設・整備を考慮しながら、必要に応じて指導員を加配するなど適切な支援をします。また、子ども達が発するシグナルを見逃さず、イジメや虐待を予防します。
- ③ 保護者のニーズに応え、運営の充実を図ると同時に、送迎時等に保護者と十分なコミュニケーションをとり、個々の児童の状況を詳しく把握し、職員間で情報を共有し、保育の充実に努めます。また、学校や関連機関との連携により、個人情報の保護に十分配慮し、児童の健全な発達に必要な情報の共有を行います。

上記の他に、感染症に伴う学級閉鎖の情報や、悪天候による登下校の時間変更、不審者や事件・事故の情報など、安全な運営に必要な情報の共有も行えるように、日々のコミュニケーションの充実を図ります。

- ④ 活動中の事故やケガの未然防止に万全を尽くします。また、ケガが発生した場合の対処方法についても事前に十分な想定訓練と準備を行います。
- ⑤ 通常の運営業務である入所の承諾に関する手続きや利用料金の徴収業務等も、毎月の入所選考会議の実施により申込み状況を随時確認し、利用希望者を待たせる事なく迅速で丁寧な対応を周知し、利用し易い環境をつくります。

また、担当地域における待機児童の発生を防ぐ為に、定員以上の申し込みがあった場合でも、当該施設の出席率などを勘案し、受け入れるように配慮します。

- ・上記理念、方針をもとに、佐倉市の公共施設として、対象者は誰でもご利用いただけるように周知しています。また、市外であっても市民との関係性等も考慮して、最大限受け入れしています。

・苦情要望については、すべての施設に意見箱を設置している他、児童センターについては行事ごとに、学童については年に1回アンケートを実施して、ご意見を運営に反映しています。

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

【児童センター】

行事開催ごと、または年度ごとのアンケートの結果を参考に、定例行事については開催回数、開催内容を見直し改善を図りながら次年度の行事計画を立てました。

特に、育児ストレスの軽減を目的に行う育児講座や保護者ボランティアで企画してお互いの子どもの保育をしながら行う行事などは、特に人気で毎回多くのご来館をいただいています。

年間行事についても「おぼけやしき」や「ふれあいFes」など、大人から子どもまで参加することが出来る行事は、1日の来館者数が200名（通常の約4倍）を超えるなど、多くの地域の方々にご参加いただいています。

【学童保育所】

少子化が進んでいますが、学童保育所の利用者数は年々増えており、ほとんどの施設が定員近く受入をしています。特に、夏休みは1日留守番させることが心配なご家庭が多いためか、登録人数が大幅に増え、佐倉老幼の館学童保育所（佐倉小学校区）においては、2倍の登録者数となりました。また、年々、発達障害児など配慮が必要な児童も増えていますが、専門的な社内研修を継続的行ったこともあり、業務主任者が中心となって安定した保育を提供することができています。

【児童センター・学童保育所共通】

意見箱の設置、アンケートを実施して、より要望・意見をあげやすい環境をつくりました。

また、現場職員で対応困難なトラブル等については、施設長や管理担当者が積極的に関わり、現場や利用社宅へ訪問するなどして直接解決を図りました。

評価の理由及び今後の課題（市）

各施設に、意見聴取の為の意見箱を配置し、利用者からの要望、意見の把握に努めています。

また、児童センターの行事開催時には参加者へのアンケートを実施し、次年度以降の行事計画の参考とすることにより、リピーターだけではなく、新規の参加者増に繋がっております。

エリア内統一の保育方針を定め、エリア内における保育サービスの均等化に努めており、今後更なるサービスの均等化に期待しております。

(2) 【公の施設の効用発揮・経費縮減に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 効用発揮	施設の特徴を活かし、施設の価値を高めることができたか。	A	A
	サービスの質の向上のための取り組みは効果的であったか。	A	A
	利用拡大の方策は効果的であったか。	A	A
	施設の情報発信は工夫されていたか。	S	S
	企画事業・独自事業の実施方針や内容は適当であったか。	A	A
② 経費縮減	収支計画にのっとり、安定して経営できたか。	A	A
	運営の効率化が効果的になされたか。	A	A
	予定外の収入減・経費増への対応は的確であったか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>【児童センター】</p> <p>利用者数 17,538人 (H.27年度) (対直営時比 126%)</p> <p>利用者あたり管理コスト 1,652円 (H.27年度) (対前年比 10%減) ※直営時不明</p> <p>指定管理当初は、職員の転籍もあり、直営時同様の運営を最低限の目標にしていたましたが、大きな行事の規制緩和、また、2年目からは内容や開催回数を利用者のニーズに合わせて施設長とインストラクターが中心となって柔軟に変更したため、利用者数が大幅に増加しました。</p> <p>休所日や開所時間については、アンケートの結果を踏まえ、現状通りの運営を継続しています。</p> <p>【学童保育所】</p> <p>利用者数 197人 (H.27年度) (対直営時比 123%)</p> <p>利用者あたり管理コスト 237,696円 (H.27年度) (対前年比 3%削減) ※直営時不明</p> <p>指定管理当初は、職員の転籍もあり、直営時同様の運営を最低限の目標にしていたましたが、保育職員と話し合いながら、年間行事の柔軟性を持たせて充実を図り、また、運営会社が主体となり、サッカー教室やジャグリング教室、科学教室などを開催し、通常の保育では出来ない活動も取り入れました。</p> <p>休所日や開所時間については、アンケートの結果を踏まえ、現状通りの運営を継続しています。</p>			
評価の理由及び今後の課題 (指定管理者)			
<p>【児童センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日々の整理整頓、清掃を徹底して行いました。館内の至るところに使用していない、劣化したものがあつたため、施設長が中心となり、インストラクターがレイアウトを工夫し、不要なものを分別、廃棄処理し、必要なものは新たに購入するなどして、最低限のおもてなしが出来る環境を整えました。 企画事業についても開催ごとにアンケートをとり、ご利用者のご意見を反映しながら、内容や開催回数を見直し、来館者増につなげることが出来ました。 情報発信については、機関紙「ともだち新聞」の配布の他に、個人情報に配慮しながら、ホームページ、ソーシャルネットワーク、ブログなどのWebを使って、写真などを掲載して活動の様子をわかりやすく伝えたことで、ご利用者やご家族から大きな評価をいただきました。 			

【学童保育所】

- ・年々利用者が増加しており、特に夏休みは大幅に児童数が増えています。利用定員を超える場合でも、出席児童数を見て、職員体制を整え最大限受入を行っています。
- ・指定管理前までは、児童のおやつ、長期休み中のお弁当は保護者が準備する以外に御座いませんでしたが、アンケート結果を踏まえて、金額、内容面でも出来る限り希望に応じた業者を手配し、新たにおやつ、長期休み中のお弁当提供を実施いたしました。
- ・長期休み中は、長時間保育となり、児童の活動も充実が難しいことがあるため、現場の企画行事とは別に運営会社が手配した外部講師を招いた体験教室（サッカー、科学、ジャグリング、ゴルフなど）を実施しています。特に、身体を思い切り動かすことが出来るサッカー教室は評価が高いため、長期休み中に限らず開催しています。
- ・学童保育所の情報発信は、基本的に毎月のお便りとなっています。お便りは、保護者への配布だけでなく、学校とも必要な情報共有を図るため、毎月、職員室へお届けしています。また、その他に学童での行事があった場合は、写真掲載のうえ、玄関口に掲示するなどして、保育内容の開示に務めています。

評価の理由及び今後の課題（市）

児童センターの情報発信について、既存の機関紙、ホームページだけではなく、乳幼児の保護者が利用している、ソーシャルネットワークやブログを活用し、日常の様子をタイムリーに配信しております。この写真を多く活用した情報提供により、イベントの様子が閲覧者に伝わり、来館者の増に繋がっていると考えます。

また、これまでのホームページによる一方的な情報提供ではなく、閲覧者がコメントを付けるなど、施設来館時以外にもコミュニケーションを図ることが出来ております。

学童保育所においては、希望者へ有償でおやつや長期休み中の昼食の提供を開始することにより、保護者の負担軽減に努める一方、各種体験教室を開催し、児童の健全育成を積極的に図っております。

(3) 【公の施設の管理運営の安定性に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 物的能力	団体の経営が安定していて、施設管理を継続的・安定的に行うことができたか。	A	A
	施設の維持管理、備品の管理は適切に行われたか。	A	A
	安全管理・危機管理への取り組みは適当であったか。	A	A
	個人情報の保護、情報公開に対し十分配慮し、必要な措置を講じたか。	A	A
	第三者への委託や運営協力体制は適当であったか。	A	A
② 人的能力	団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当であったか。	A	A
	適切な人員配置・勤務体制がとられていたか。	A	A
	人件費や労働条件の設定において、職員への配慮はなされていたか。	A	A
	職員の教育研修体制は適当であったか。	S	S
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>【児童センター・学童保育所共通】</p> <p>《施設の維持管理についての基本方針》</p> <p>施設の公共性を十分に理解し、誰もが安心して、安全で快適に利用できるように運営し、存在価値や利用価値を守り、育て、高めていきます。</p> <p>《安全に対する基本方針》</p> <p>子ども達は、遊びを通して自らの可能性に挑戦し、身体的、精神的に成長します。また、集団生活の中で人との関わり合いを通して、自主性や主体性を向上させていきます。しかし、子ども達が遊びの中で様々なことに挑戦し、冒険するなかには、同時に危険性も伴っています。</p> <p>子ども達の安全確保にあたっては、内在する危険性が遊びの魅力の一つであることから、子どもが判断可能な回避能力を育むリスクと、子どもでは判断のつかない事故につながるハザードに区分して考え、子どもの楽しみや健全な成長を妨げる内容に配慮しながら、安全で安心な保育を行います。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>【児童センター・学童保育所共通】</p> <p>《安全・危機管理》</p> <p>① 個人情報管理規程</p> <p>規程に基づき、個人情報保護管理者を選任しています。職員への周知については、入社時に誓約書の提出を義務付けている他に、定期教育を行い情報漏えいが内容に務めています。</p> <p>② 衛生管理マニュアル</p> <p>区域管理、清掃・消毒方法、感染症対策、嘔吐物等の処理マニュアルを各施設へ配備しています。特に、感染症対策については、季節ごとに職員へ処理方法の確認、周知を行っています。</p> <p>③ 安全管理マニュアル</p> <p>設備備品管理、危機管理、ケガの対応などについて記載したマニュアルを各施設へ配備しています。また、自然災害や不審者対応等についても具体的な行動が取れるように定期的に避難訓練を実施しています。</p>			

④ 青パトによる地域防犯活動

佐倉老幼の館に配置した青色回転灯パトロールカーで、主に夕方の暗くなってきた時間帯にパトロールを行い、児童の安全や地域の防犯に貢献しています。

⑤ 携帯電話の設置

各施設に1台ずつ携帯電話を配置しています。校庭及び体育館などの活動においても常に緊急時に連絡がとれるようにしています。また、事故・ケガ・災害予防に関することを各施設に一斉メールするなどして、迅速に情報共有出来る体制を整えています。

《職場環境の整備》

① 職員配置

児童センター、学童保育所ともに有資格者の配置を徹底しています。学童保育所については、補助指導員が配置される場合でも必ず有資格者がいる状態でシフト調整を行っています。また、職員が突発的な事故等で欠勤となった場合でも職員間で連絡を取り合って、基準の配置人数を下回ることがないようにしています。

② 職場環境の整備

毎年、年度末までに年間の活動や自己を振り返るための自己評価票を実施しています。合わせて、会社への要望や社員登用の希望をとっています。また、回収した自己評価票や要望等の書面については、年度末までに一人ひとりと面談をして、詳しくヒアリングして人事を決定しています。

待遇面について、非常勤職員は年間所得の制限があるため、定期昇給は行っていないですが、常勤職員については、運営状況を確認しながら、賞与の支給や昇給を行っています。

③ 研修実施

県・市主催の研修参加の他に、年間計画を立てて社内研修を実施しています。入社時、定期教育の他、接遇マナー、苦情対応、配慮児童への対応など専門的な研修を実施しています。

特に、発達障害や配慮児童の理解を深めるために、専門講師を招いて、発達心理について行う研修は、年間4回に渡り段階的に開催し、基本的な知識から応用、具体的な対応まで学ぶことが出来ました。

評価の理由及び今後の課題（市）

利用者の安全だけではなく、青パトによるパトロール実施等、エリア内の安全確保を積極的に実施しております。

配慮の必要となる児童の対応に関する理解を深めるため、独自に専門講師を招き、研修を実施しております。なお、この研修は市内の他エリアの運営を行う事業者にも参加を呼び掛け、佐倉市内全体での保育の質向上に努めております。

(4) 【公の施設の設置目的の達成に関する取り組み】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
① 事業内容	【児童センター】 児童の成長過程に合わせた多様な事業内容が提案されているか。	A	A
② 配慮を要する児童への対応	【学童保育所】 配慮を要する児童(障害を有する児童等)への対応方針が適切であるか。 (職員配置、研修体制等)	S	S
③ 保育環境の向上	【学童保育所】 学童保育所の保育内容を向上させ、保護者との信頼関係を構築する提案がされているか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>【児童センター】</p> <p>《代表的な行事》</p> <p>① 子育て支援に関する行事 えくぼちゃんタイム、ママのニコフレタイム、ぴよぴよタイム他</p> <p>② 遊びを通しての体力増進の行事 のびのびキッズ、逃走中～秋&冬～他</p> <p>③ 児童の健全育成に関する行事 おはなし会、チャレンジ記録会、クラブ活動他</p> <p>④ 地域とのつながりを強くする行事 ふれあいFes、おばけやしき</p> <p>【学童保育所】</p> <p>《代表的な取り組み》</p> <p>① 学校・保護者・地域との連携強化 学校との連絡ノートの活用、児童の安全に関する情報共有、運営委員会の開催、学童だより・機関紙の配布</p> <p>② 配慮児童の理解を深めるための社内研修 ・「子どもの育ちと発達障害(全4回)」 1.基礎編 2.基礎・応用初級編 3.基礎・応用中級編 4.応用編 ・保育コンサルタントの巡回指導(都度)</p> <p>② 保育の質向上のための社内研修・活動 職員同士でのディスカッション・施設目標・指導員目標の発表(年1回)、クレーム対応(年1回)、上手な褒め方・叱り方(年1回)、放課後事業の基本研修(年1回)、サッカー教室・ジャグリング教室・スナッグゴルフ教室・紙飛行機教室・ペットボトルロケット教室の開催、レイアウト変更等による物的環境の整備</p>			

評価の理由及び今後の課題（指定管理者）

【児童センター】

年間で300回以上の行事を企画開催しています。

計画については、指定管理になった年度から利用者や職員の意見に耳を傾けて、少しずつ規制緩和を行ったこともあり、施設長とインストラクターが中心となって内容の見直しを図ったことで、来館者増につながっています。

乳幼児については、0歳児から就学前まで、発達段階に合わせた行事を開催しています。また、保護者同士、保護者と児童との関わり合いにも考慮しながら内容を決定しています。

小学生については、サークル活動やチャレンジ活動だけでなく、思い切り身体を動かすことが出来るような行事を中心として、低学年から高学年まで楽しむことが出来る行事を開催しています。

中高生については、部活動などで来館の機会が少ないこともありますが、大きな行事開催以外に企画行事がなく、来館者数が伸びていないことが課題となっています。

上記の乳幼児、小学生を対象とした行事の他には、すべての児童と保護者を対象とした大きな行事も開催しており、地域とのつながりを持つことが出来る機会もつくっています。

【学童保育所】

平成18年4月に施行された「発達障害者支援法」、平成19年10月発表の「放課後児童クラブガイドライン」、平成28年4月から施行された「障害者差別解消法」などを踏まえ、ノーマライゼーションの理念に根差した保育・研修方針で運営を行っています。

安易に指導員を加配するのではなく、理解を深めて対応出来るように体制を整えてきました。

指定管理初年度については、当社専任の保育コンサルタントが職員会議に参加したり、実際に配慮児童と関わったりしながら、配慮が必要な児童や気になる行動を見せる児童に対して保育における配慮と工夫を考え提案し、一人ひとりの子どもの保育ニーズに応えられるように個別的な指導におけるポイントを指導員にレクチャーしました。

2年目以降については、外部の専門講師を招いて、年間4回に渡り発達心理や障害についての専門的な研修を実施し、基礎知識の習得から、観察の仕方、注意点について理解を深め、全職員で共有して日々の保育に反映いたしました。

保育の質向上については、施設長が中心となって「あいさつ」「言葉づかい」を職員へ周知徹底したことや研修等の取り組みの成果により、配慮児童が落ち着きを見せるようになったことで、保育所全体が良い雰囲気になりました。

また、外部講師を招いて体験教室を開催したことにより、日頃の保育では出来ない活動で児童の健全育成を行いました。

上記のような取り組みにより、指導員の対応に関する保護者からの苦情も年々減少していますが、引き続き、大きなケガや苦情が起きないように質の向上に努めます。

評価の理由及び今後の課題（市）

配慮を必要とする児童の対応に関する研修を、専門講師を招いて、年間4回の連続講座として実施することにより、職員の意識の向上につながるものと考えます。また、自エリアだけではなく、他エリアの指定管理者へも参加を呼び掛け、佐倉市全体での保育の質の向上に努めていただいております。

他の指定管理者への模範ともなる優れた取り組みですので、今後も継続して頂きたいと思っております。

(5)【その他取り組み（参考）】

項目	評価視点	評価欄	
		指	市
参考項目	障害者、高齢者の雇用や男女平等参画に対する配慮がなされたか。	B	A
	市民との協働による管理運営が行われたか。	A	A
	地域の活性化につながる取り組みがなされたか。	A	A
	地域雇用が行われたか。	A	A
	収益（剰余金）が有益に利用されたか。	A	A
具体的な取り組みの状況・実績			
<p>【児童センター】</p> <p>直営から行っている運営委員会を引き続き開催しています。委員会の内容については、写真掲載などで詳細報告出来るように報告書類も配慮し、機関紙も定期的に配布して出来る限り情報開示に努めています。特に、指定管理2年目からは運営委員会内で活発に意見が出るようになり、ご利用者、学校、自治体、高齢者団体、民生委員の代表の方々から、貴重なご意見をいただきながら、運営に反映しています。</p> <p>雇用については、補充人員として、これまで非常勤雇用していたインストラクターを新卒で常勤雇用し、女性の正規雇用化も進めています。</p> <p>【学童保育所】</p> <p>基本的に65歳が定年となっていますが、延長雇用も行っています。一定の知識や経験を有しており、基準を満たしていると見られる職員については、高齢者であっても新規雇用しています。</p> <p>保育現場は女性が多い職場ですが、防犯上や児童との関わりについても必要性があると考え、男性の職員についても積極的に採用しています。</p>			
評価の理由及び今後の課題（指定管理者）			
<p>【児童センター・学童保育所共通】</p> <p>1. 地域連携</p> <p>運営委員会の開催（年2回）により、次年度の事業計画の発表、当年度の利用者数等利用者状況の報告、企画事業の実施内容や結果の報告、その他、地域防犯や学校との連携、地域との連携についての確認等を行っています。これまでには、地域利用者のラジオ体操の実施、通学路などの安全について学校で注意している点、地域で安全が懸念されている場所などの情報交換、駐車場の設置場所の検討、防犯設備の設置検討などが話し合われました。</p> <p>具体化させるには様々な課題があるため、実現が難しいこともありますが、地域連携を深めて、今後も児童の安全確保や活動の充実につなげていきます。</p> <p>2. 雇用について</p> <p>ハローワークなどを活用して、地域雇用を再優先に採用活動を行っています。また、長期休み中の短期間希望の職員以外は、出来る限り長期雇用に努め、体力面などの問題がなければ、定年を超えても雇用継続しています。</p> <p>3. 収益（剰余金）について</p> <p>剰余金については、翌年の備品買い替えや修繕へ予算配分しています。また、正規雇用の推進や常勤</p>			

職員の賞与、昇給にも予算配分を行っています。

課題としては、年々、職員採用にかかる費用が増加しているため、採用後の職員定着、転職後の再雇用、産後の職場復帰の推進を継続して行います。

今後も運営しながら収支状況を分析し、予算を有効に活用していきます。

評価の理由及び今後の課題（市）

高齢者の雇用について、定年を定めてはおりますが、一定の条件を満たすことにより、定年以降も就労が出来る体制を取っており、就労意欲があり保護者からの信頼も厚い高齢者には良い職場となっております。引き続き、体力面及び保育対応等を注視して、高齢者の雇用に努めていただければと思います。一方、職員採用にかかる費用が増加しているとのことです。職員の定着を図るため、現場に改善点があれば把握するよう努めてください。

2 総合評価及び今後の課題

[意見記述欄] 総合評価及び今後の課題	
指定管理者	<p>指定管理初年度は、市雇用の職員が多く転籍したこともあり、大きな摩擦を避けるためにも市直営時と同様の運営を心がけ、整理整頓・清掃などの基本的な業務の徹底と配慮児童への対応方法についての現場職員へのサポート、体験教室の開催を徐々に進めて行きました。特に、体験教室の開催は児童や保護者にとって、非常に評価が高かったため、継続してサービスの向上に取り組む必要性について、保育職員へ理解を深めるためにも、現場の職員会議に管理担当者や施設長兼統括責任者が出席し、出来る限り丁寧な説明を行いながら必要に応じて個人面談等を行い、民営化の特色を活かせるように職員の意識改革を図りました。</p> <p>2年目は、管理職と職員同士の理解も深まり、初年度よりも強い連携を持ちながら、行事や保育に取り組むことが出来るようになってきたため、児童センターについては、Webを活用した情報発信や柔軟な行事開催で来館者増を図ることができ、学童保育所については、物的な保育環境の整備を進めながら、特に配慮が必要な児童について、弊社で提携している社外専門講師を招いての研修を連続的に実施したことで、児童全体が落ち着きを見せるようになり、結果として職員の負担も軽減され、人的環境の質向上を図ることが出来ました。</p> <p>また、学童保育所では、利用者アンケートの結果を踏まえて、おやつや長期休み中のお弁当の提供を行ったことで、保護者への負担軽減につなげることも出来ました。3年目以降も、継続して専門的な研修等により職員の質向上に取り組み、より充実した行事開催や体験教室の開催によって、佐倉市のより充実した子育て支援につなげていきます。</p>
市	<p>初年度は、指定管理者への移行に伴う大幅な運営変更によって利用者に混乱が生じることを避けるため、直営時の事業を基幹に実施していただきました。</p> <p>2年目以降、利用者の声を取り入れ、直営時の事業を更に改良するなどして事業を実施することにより、利用者の増に繋がっております。</p> <p>今後も引き続き、子どもを中心とした児童福祉施設として、事業に取り組んでいただきたいと思います。</p>